

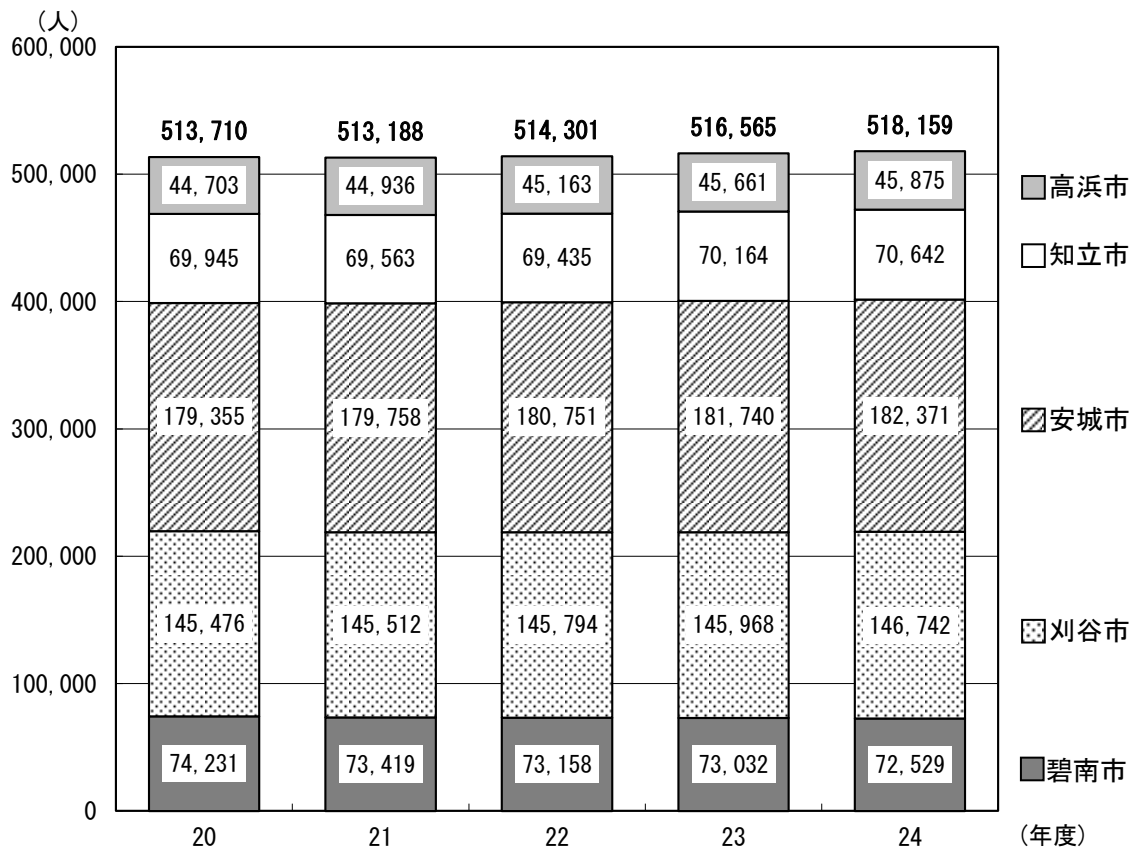
## 第2章 廃棄物処理の現状

### 第1節 地域の概況

#### 1-1 地勢・人口等

本圏域は、愛知県のほぼ中央、西三河地域の南西に位置し、気候は温暖である。土地利用をみると、田畑と宅地が大部分を占め、圏域内に山林がないことが大きな特徴となっている。

人口は、圏域全体でみると、平成21年度に若干減少しているが、それ以降は増加傾向にあり、平成24年度で約518,000人となっている（図2-1参照）。また、圏域内事業所数は平成21年経済センサス調査で20,339事業所、従業者数は303,704人となっており、製造業に従事する従業者が約40%を占めているのが特徴である（図2-2参照）。



資料：各市資料（各年度10月1日現在）

図2-1 圏域内人口の推移

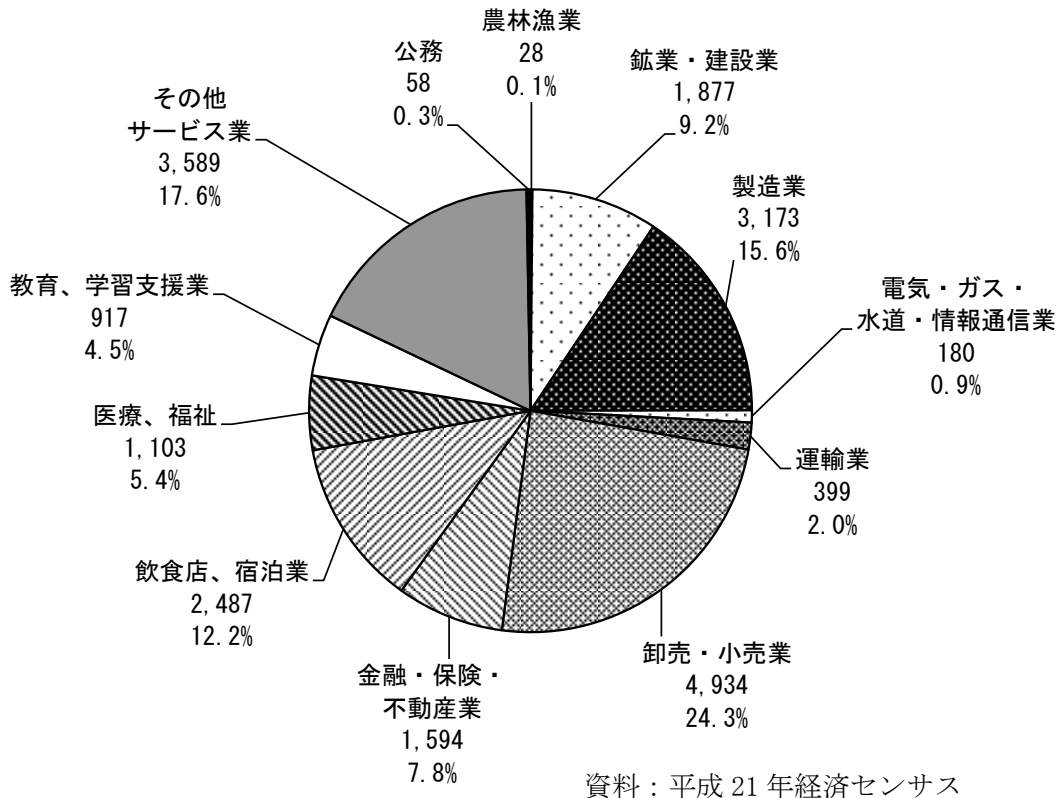


図 2-2(1) 圏域内事業所数 (単位：事業所)

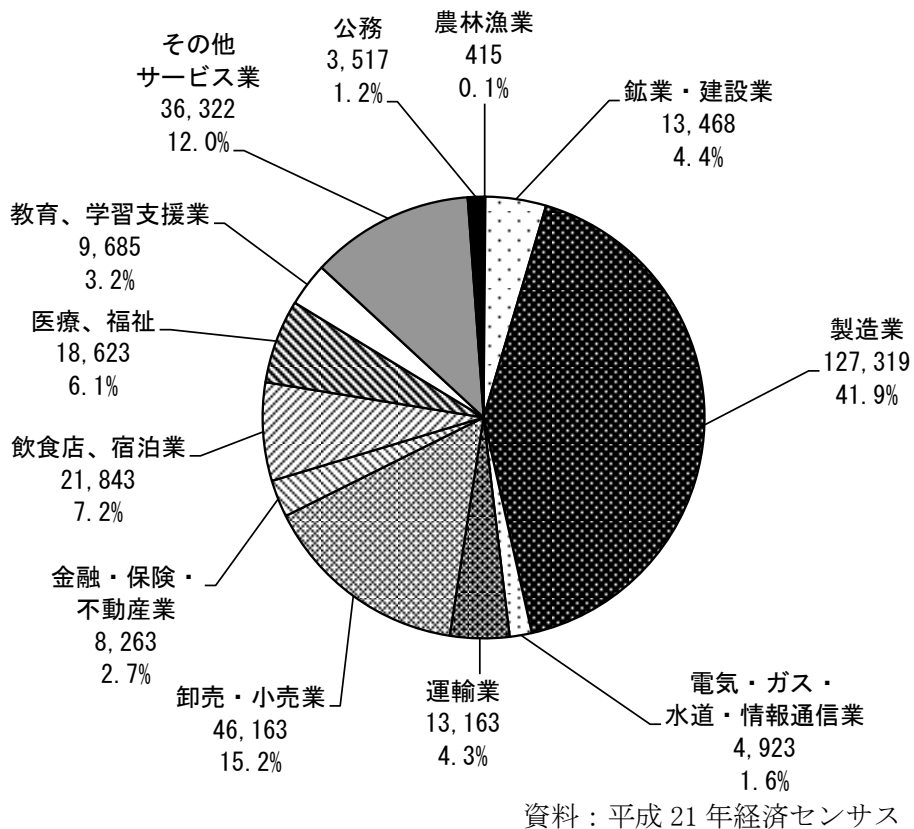


図 2-2(2) 圏域内従業者数 (単位：人)

※その他サービス業：「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」を含む

## 1-2 広域化ブロックの状況

県広域化計画では、ブロック毎に広域化ブロック会議を設置し、各ブロック内におけるごみ焼却処理の広域化を具体的に推進するための広域化実施計画を策定し、ごみ処理の広域化を目指すこととしている。

各ブロックの位置関係は、図2-3に示すとおりであり、本圏域は、図中の網掛け部分である。

また、現状で、春日井ブロック③、海部津島ブロック④、豊田加茂ブロック⑨の3ブロックで広域化が完了している。

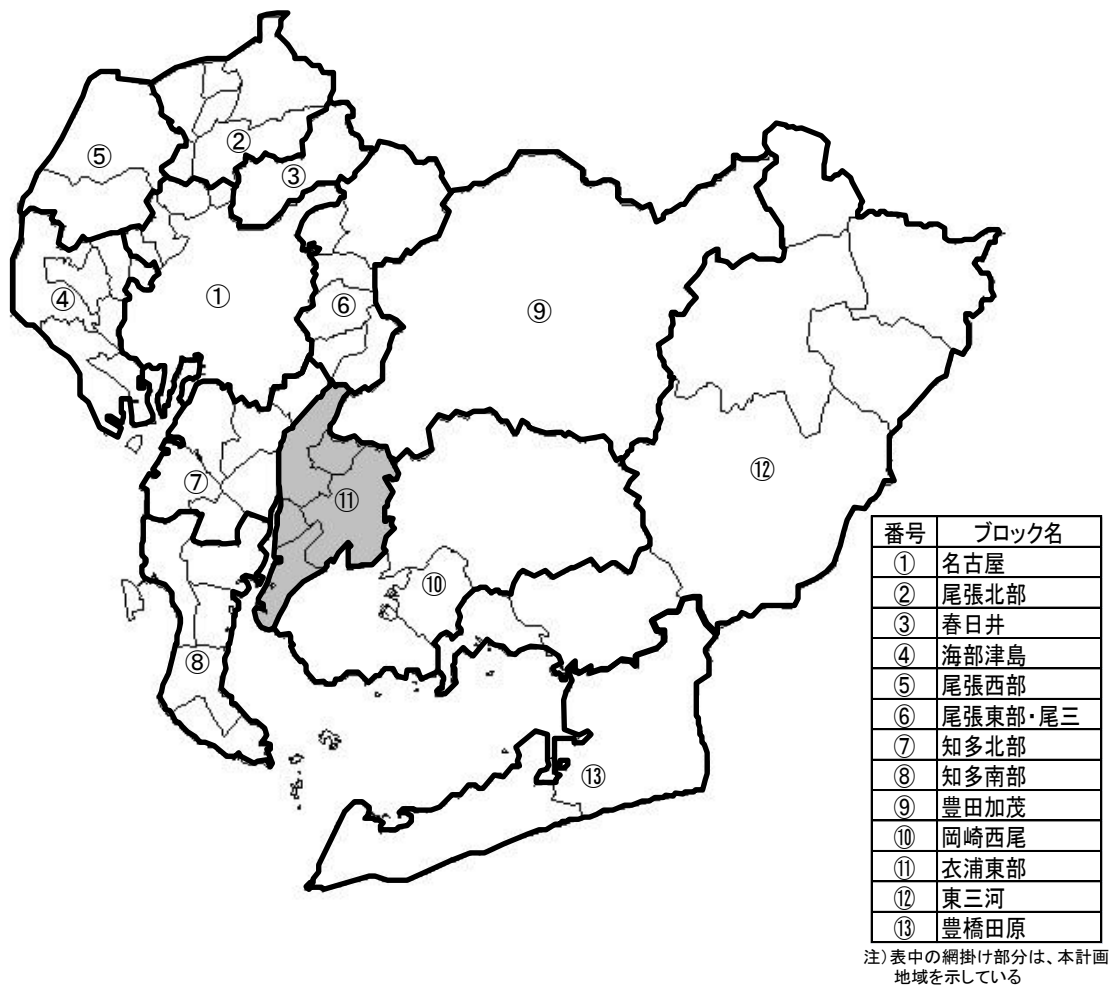


図2-3 広域化ブロック

## 第2節 廃棄物処理の現状

### 2-1 ごみ処理体制

本圏域のごみ処理は、以下のとおり3つの体制に分かれ、ごみの分別収集、焼却・破碎・選別処理等の中間処理及び残渣の最終処分が行われている。

1. 碧南市・高浜市：衣浦衛生組合（図2-4(1)参照）
2. 刈谷市・知立市：刈谷知立環境組合（図2-4(2)参照）
3. 安城市（図2-4(3)参照）

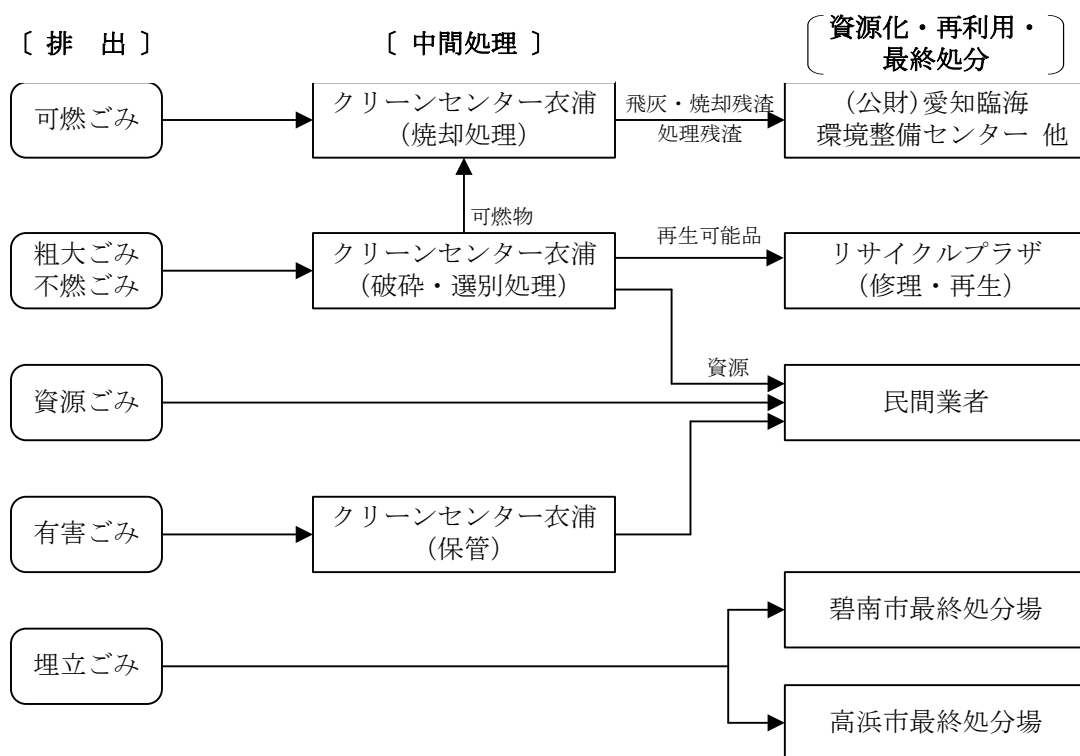


図2-4(1) 碧南市・高浜市（衣浦衛生組合）のごみ処理体制

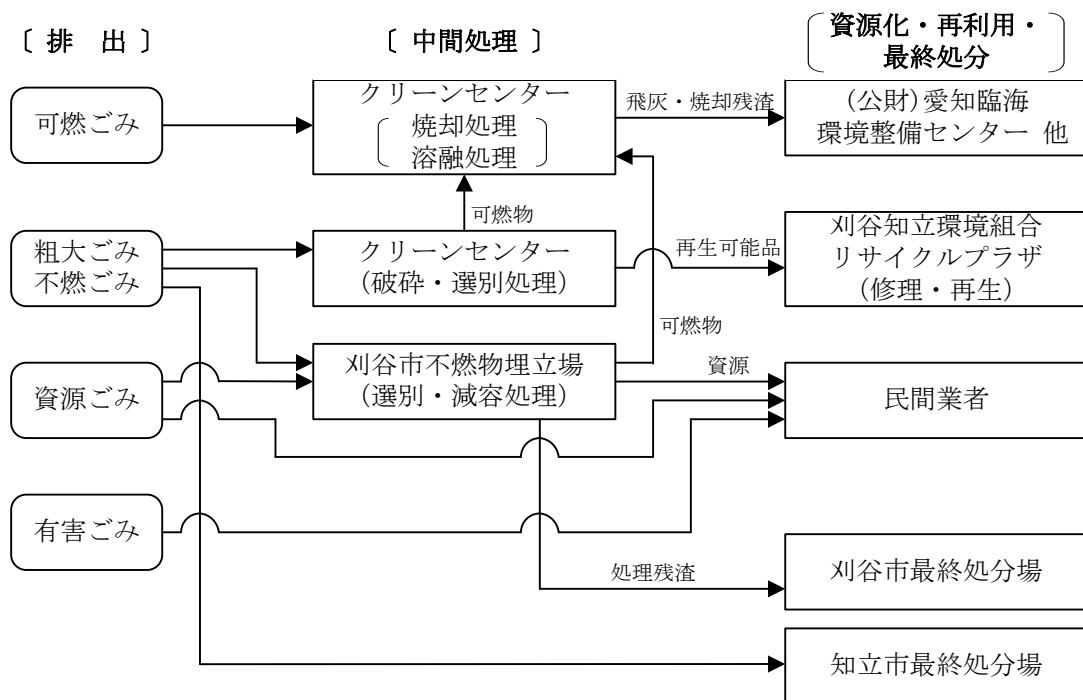


図 2-4 (2) 刈谷市・知立市 (刈谷知立環境組合) のごみ処理体制

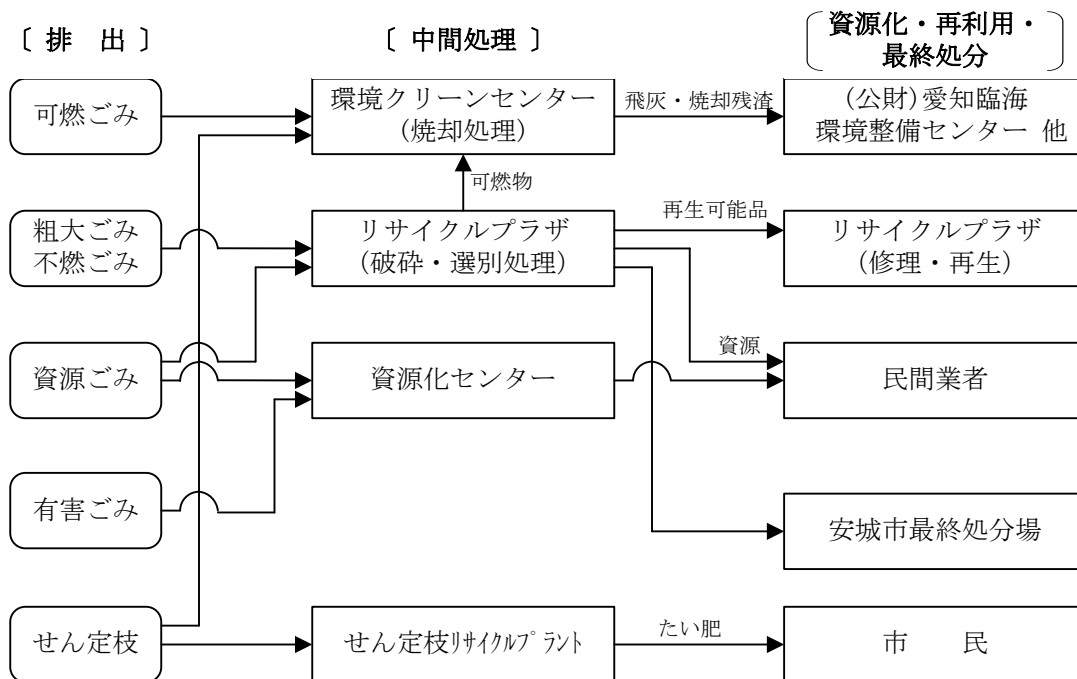


図 2-4 (3) 安城市のごみ処理体制

## 2-2 ごみ収集・運搬状況

### ①収集形態別ごみ量

圏域内のごみ排出量(集団回収も含む)は、約19万tである。家庭系ごみ量、事業系ごみ量及び集団回収量、市民1人1日あたりの排出原単位は、ほぼ横ばい傾向にある(表2-1参照)。

表2-1 圏域内の家庭系・事業系別ごみ量の推移

年度	家庭系ごみ (t/年)	事業系ごみ (t/年)	集団回収 (t/年)	合計 (t/年)	1人1日あたり (g/人・日)
20	132,230	52,716	9,235	194,181	1,036
21	126,952	50,120	8,842	185,914	993
22	124,420	49,650	9,317	183,387	977
23	126,063	49,852	9,949	185,864	983
24	125,483	50,948	10,204	186,635	987

注)人口は図2-1の数値を採用。平成23年度はうるう年

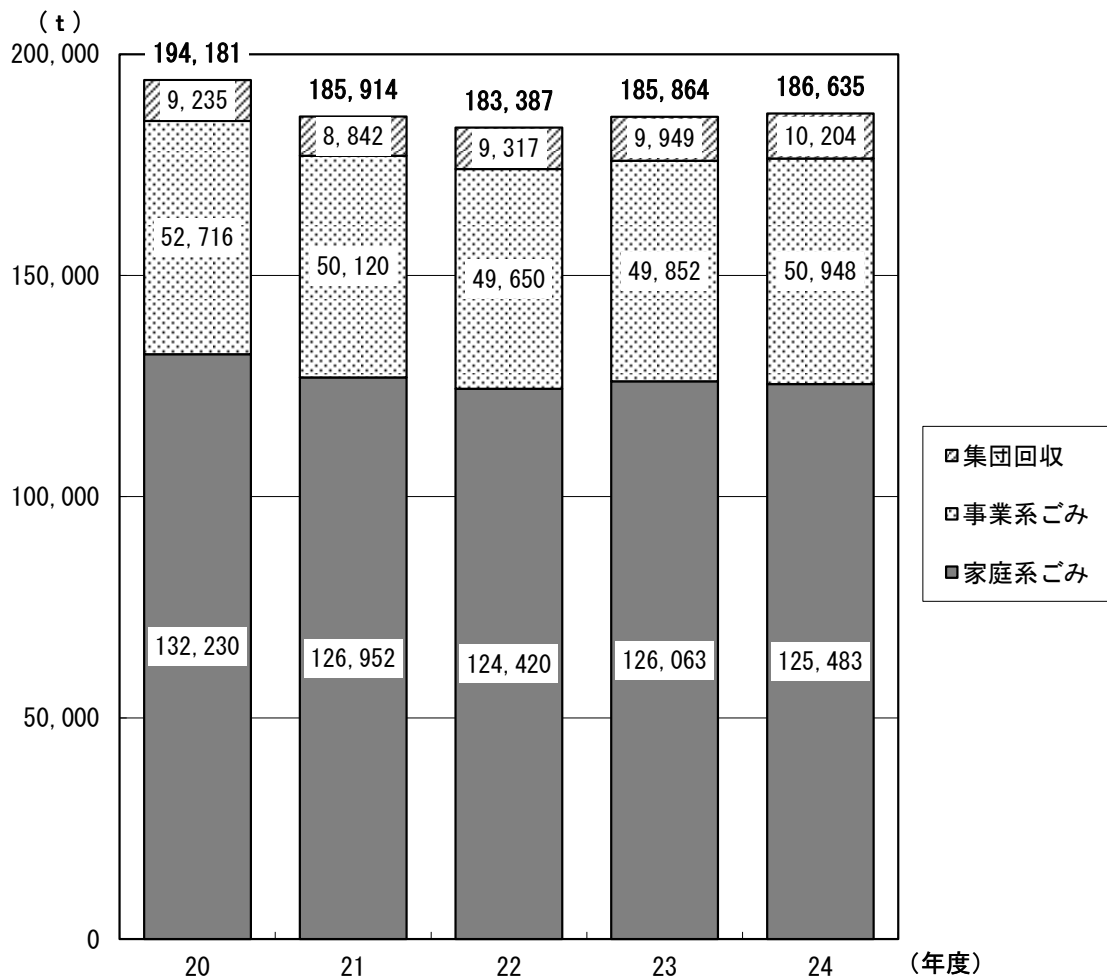


図2-5 圏域内の収集形態別ごみ量の推移

## ②種類別ごみ量

種類別の年間ごみ量の推移を表2-2に示す。ごみの大半を示す可燃ごみ量は、平成24年度に139,167tとなっており、平成20年度より約7,800t減少している。

表2-2 圏域内の種類別ごみ量の推移

年度	可燃ごみ (t/年)	不燃ごみ (t/年)	資源ごみ (t/年)	粗大ごみ (t/年)	その他ごみ (t/年)	集団回収 (t/年)	合計 (t/年)
20	146,940	6,524	22,770	8,387	325	9,235	194,181
21	138,110	6,492	22,396	8,941	1,133	8,842	185,914
22	135,378	5,823	23,313	8,633	923	9,317	183,387
23	136,711	6,148	23,058	9,240	758	9,949	185,864
24	139,167	4,980	22,397	9,034	853	10,204	186,635

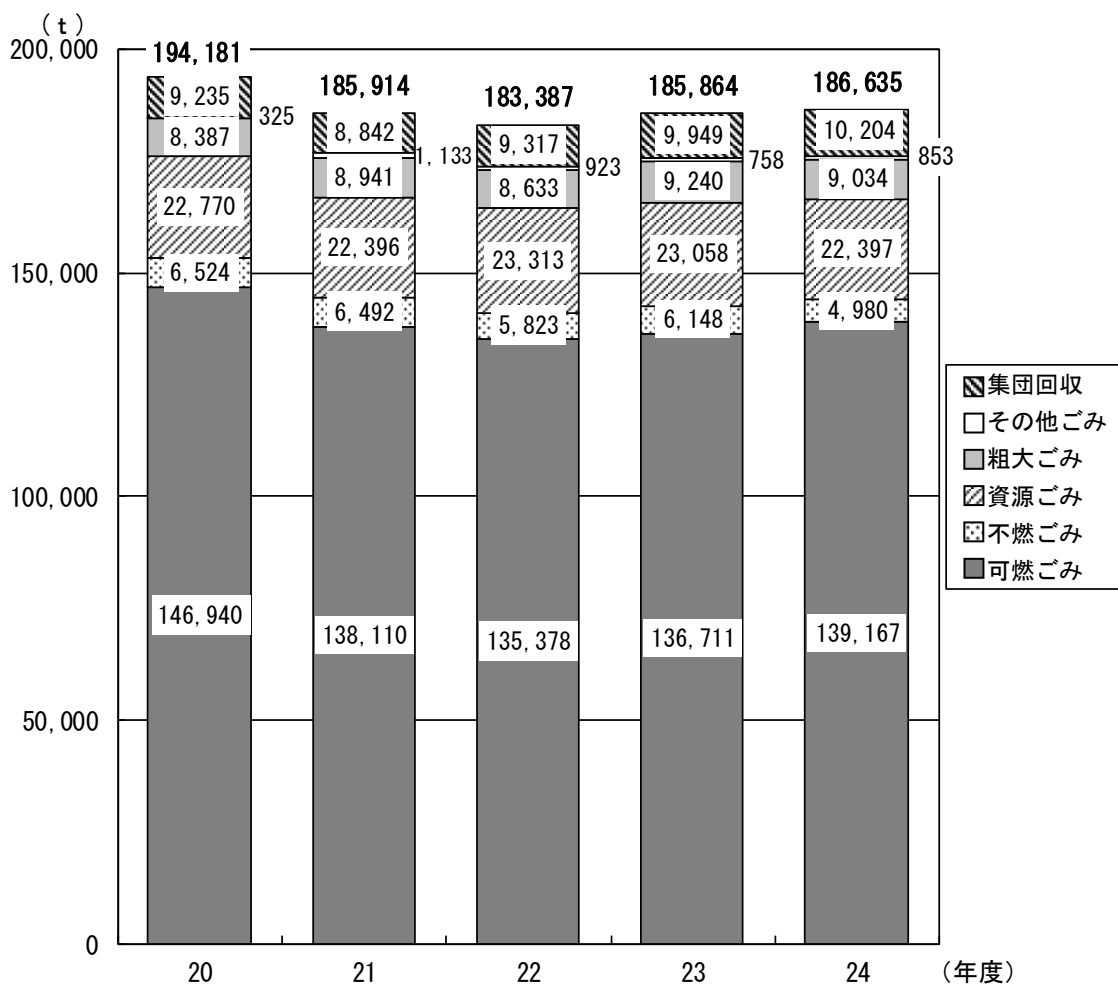


図2-6 圏域内の種類別ごみ量の推移

## 2-3 ごみ処理施設

### ①中間処理施設

現在、圏域内では、3つの焼却処理施設が稼働している（表2-3参照）。

また、粗大ごみ・不燃ごみの破碎処理施設は刈谷知立環境組合、衣浦衛生組合、安城市リサイクルプラザに設置されているほか、刈谷市では、不燃物埋立場にて不燃ごみの選別・減容処理を行っている。

表2-3 圏域内の焼却処理施設の概要

設置事業主体	衣浦衛生組合 (碧南市・高浜市)	刈谷知立環境組合	安城市
施設名	クリーンセンター衣浦	クリーンセンター	環境クリーンセンター
竣工年月	H7.9	H21.4	H9.3
施設規模	190t/24h	291t/24h	240t/24h
灰処理	焼却灰：灰溶融（休止中） 飛灰：セメント＋ キレート処理	焼却灰：灰溶融 飛灰：キレート処理	焼却灰：灰溶融なし 飛灰：セメント＋ キレート処理
余熱利用	場内利用（冷暖房、給湯） 場外利用（浴場、温水プール）	高効率発電 場内利用（浴場） 場外利用（温水プール）	発電 場内利用（冷暖房、給湯） 場外利用（温水プール）

表2-4 圏域内の破碎処理・資源化施設の概要

設置事業主体	衣浦衛生組合		刈谷知立環境組合	
施設名	クリーンセンター衣浦	リサイクルプラザ	クリーンセンター	リサイクルプラザ
竣工年月	H7.9	H9.3	S61.3	H21.4
施設規模	40t/5h	蛍光管破碎機 3,000本/h	30t/5h	――

設置事業主体	刈谷市		安城市		
施設名	清掃センター (リサイクルプラザ)	不燃物埋立場	リサイクルプラザ	資源化センター	せん定枝 リサイクルプラント
竣工年月	H11.10	H9.10	H10.7	H12.3	H13.3
施設規模	――	ペットボトル 1.5t/6h プラスチック 3t/6h×2台	58t/5h	ペットボトル減容機 250～300kg/h	4.8t/5h



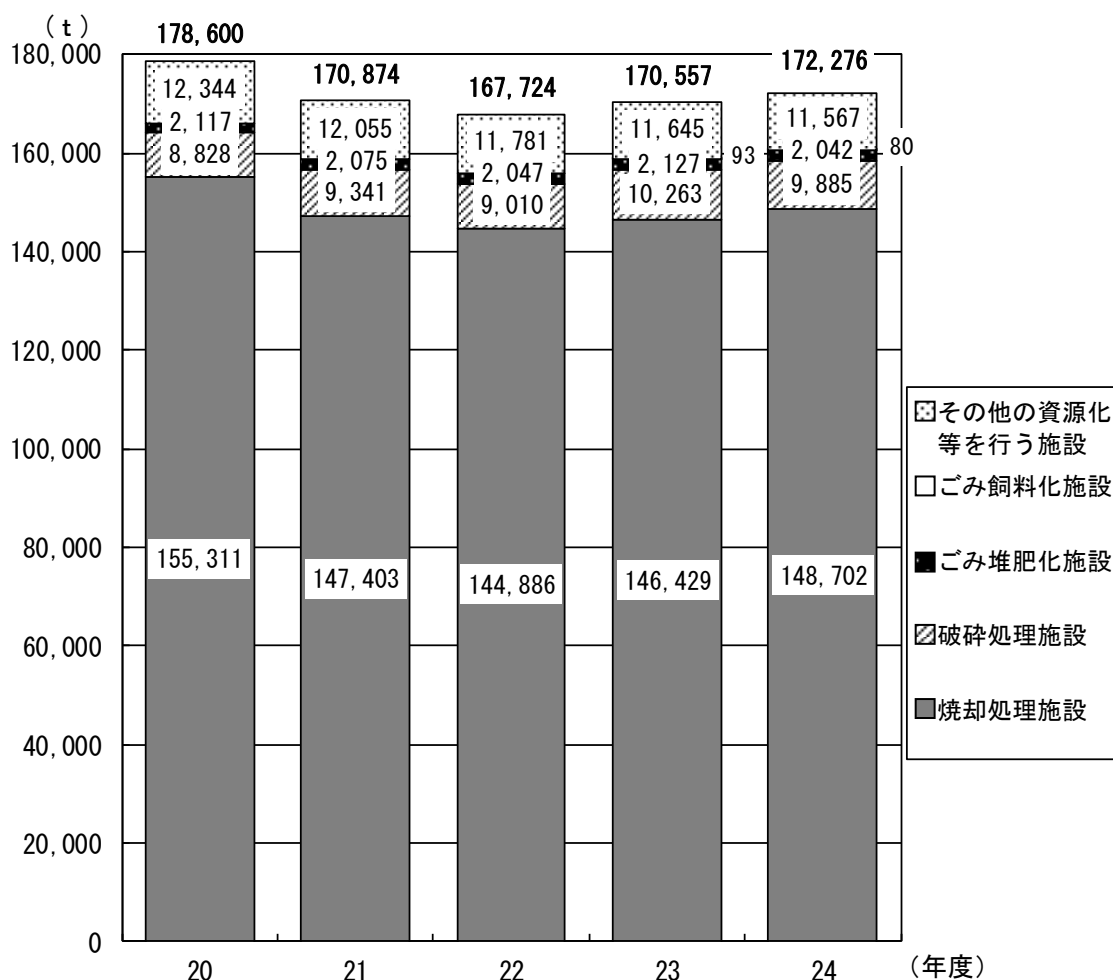
## ②施設別処理実績

施設別ごみ処理実績は表 2-5 のとおりである。なお、焼却処理及び破碎処理以外に、せん定枝等の有機性ごみの堆肥化処理を、安城市が平成 13 年度より実施しており、ごみの飼料化を碧南市が平成 23 年度より実施している。

表 2-5 施設別中間処理量の推移

(単位：t/年)

年度	計	焼却処理施設		破碎処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	その他の資源化等を行う施設
		直接焼却量	中間処理施設からの残渣				
20	155,311	147,011	8,300	8,828	2,117	—	12,344
21	147,403	138,183	9,220	9,341	2,075	—	12,055
22	144,886	135,431	9,455	9,010	2,047	—	11,781
23	146,429	135,632	10,797	10,263	2,127	93	11,645
24	148,702	138,348	10,354	9,885	2,042	80	11,567



※焼却処理施設の処理量は、破碎処理施設等の処理後の可燃性残渣を含んでいるため、処理量の合計値は、ごみ排出量の合計値とは合わない。

図 2-7 施設別処理量

### ③最終処分場

最終処分場は、5市それぞれに設置されている。また、(公財)愛知臨海環境整備センターの衣浦港3号地廃棄物最終処分場や民間最終処分場において、焼却残渣や一部破碎残渣の埋立処分を行っている。

表2-6 圏域内の最終処分場の概要

設置事業主体	碧南市	刈谷市	
施設名	碧南市西端地内 一般廃棄物最終処分場	刈谷市 第1不燃物埋立場	刈谷市 第2不燃物埋立場
竣工年	S62	S57	H9
施設規模	41,443m <sup>3</sup>	109,600m <sup>3</sup>	87,000m <sup>3</sup>

設置事業主体	安城市	知立市	高浜市
施設名	安城市一般廃棄物 最終処分場(榎前)	知立市 第2不燃物処理場	高浜市不燃物埋立場
竣工年	H5	S62	H9
施設規模	80,200m <sup>3</sup>	46,553m <sup>3</sup>	1,500m <sup>3</sup>

## 2-4 ごみ減量・資源化施策

ごみの減量・資源化を促進するため、各市とも市民へのPR・啓発、環境教育、マイバッグ運動等を展開しているところである。また、集団回収や生ごみ堆肥化に対する各市の助成状況を表2-7、表2-8に示す。

表2-7 集団回収に対する助成状況（平成24年度）

(単位：円/kg)

	回収に応じた助成単価										備 考
	新聞紙	雑誌	段ボール	牛乳パック	アルミ缶	スチール缶	リターナブルびん	ワウエイびん	布類	その他	
碧南市	12*	12*	12*	12*	5	5	5円/本	5円/本	5	—	5,000円/団体・年
刈谷市	6	6	6	6	6	6	—	—	6	—	回収業者が対象品目を逆有償にて回収した場合は、回収量1kgにつき最高4円まで報償金を加算 月1回以上の活動が可能で年間資源回収実施計画書を提出した団体、及び常設の資源回収所で回収した資源に対して、回収量1kgにつき報償金1円を加算
安城市	7	7	7	7	7	7	7	—	7	7 (ペットボトル)	一般方式の単価
知立市	5 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	3 (1)	3 (1)	3円/本 (1 〃)	3円/本 (1 〃)	5 (2)	— (—)	集積場収集 (戸別収集)
高浜市	3	3	3	3	5	5	3円/本	3円/本	3	—	5,000円/団体・年

※碧南市の新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パックの助成単価は、平成25年4月1日より7円/kg

資料：各市の例規集

表2-8 生ごみ堆肥化に対する助成状況（平成24年度）

(単位：円/基)

	コンポスト容器		電動式生ごみ処理機		その他
	補助率	限度額	補助率	限度額	
碧南市	2/3	7,000	2/3	50,000	EMボカシの無料配布
刈谷市	1/2	5,000	1/2	30,000	EMボカシの無料配布
安城市	2/3	7,000	2/3	45,000	その他の堆肥化容器2/3補助 (限度額7,000円) EMボカシの無料配布
知立市	1/2	3,000	1/2	20,000	ぼかし専用容器1/2補助 (限度額1,500円)
高浜市	1/2	3,000	1/3	20,000	密閉バケツ1/2補助 (限度額500円)

資料：各市の例規集

## 2-5 し尿・浄化槽汚泥の収集・処理

### ①収集・処理量の推移

し尿・浄化槽汚泥の収集量の推移を表2-9に、処理方法別処理量の推移を表2-10に示す。下水道整備の進捗に伴い、し尿・浄化槽汚泥の発生量は年々減少している。

表2-9 し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

(単位：k1/年)

年度		20	21	22	23	24
し尿	碧南市	4,361	4,034	3,253	2,992	2,910
	刈谷市	2,258	2,016	1,761	1,640	1,475
	安城市	3,314	2,861	2,498	2,303	2,201
	知立市	1,925	1,688	1,383	1,302	1,166
	高浜市	1,224	1,166	1,080	1,027	907
	計	13,082	11,765	9,975	9,264	8,659
浄化槽汚泥	碧南市	19,092	19,479	19,382	19,001	18,984
	刈谷市	31,144	27,406	25,359	23,679	23,450
	安城市	39,206	36,398	35,478	34,288	34,571
	知立市	20,546	20,479	20,464	19,651	19,774
	高浜市	11,965	11,887	12,234	12,116	11,880
	計	121,953	115,649	112,917	108,735	108,659
合計	135,035	127,414	122,892	117,999	117,318	

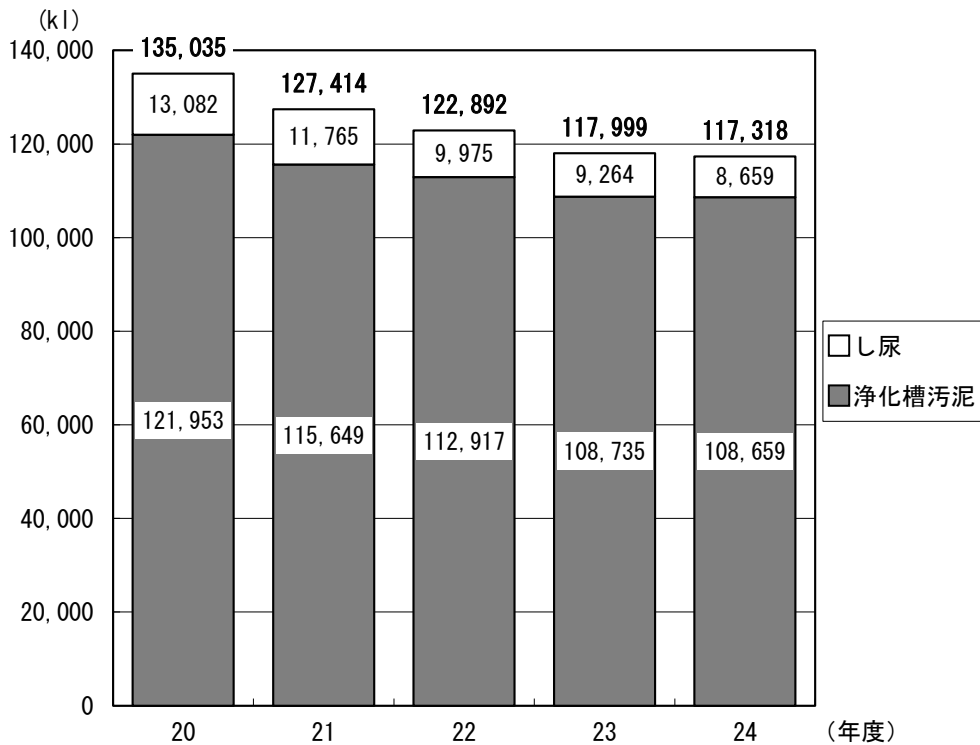


図2-8 し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

表 2 - 10 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

(単位：k1/年)

年度	20	21	22	23	24	
し尿処理施設	碧南市	23,453	23,513	22,635	21,993	21,894
	刈谷市	20,041	17,654	16,272	15,191	14,955
	安城市	42,520	39,259	37,976	36,591	36,772
	知立市	22,471	22,167	21,847	20,953	20,940
	高浜市	13,189	13,053	13,314	13,143	12,787
計	121,674	115,646	112,044	107,871	107,348	
下水道投入 (刈谷市)	13,361	11,768	10,848	10,128	9,970	
合計	135,035	127,414	122,892	117,999	117,318	

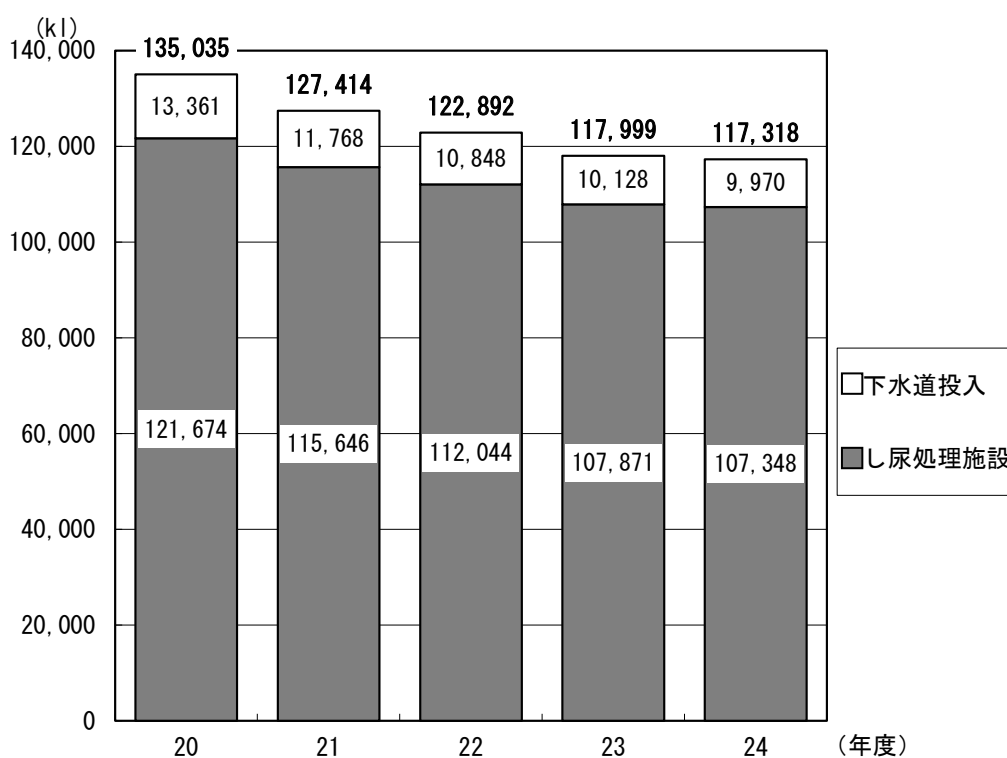


図 2 - 9 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

## ②し尿処理施設

し尿処理施設は、刈谷市、安城市が市単独で設置しており、碧南市、高浜市は、衣浦衛生組合において、し尿処理施設を設置している。知立市は豊田市と逢妻衛生処理組合を設立し、し尿処理施設を設置している（表 2-11 参照）。

刈谷市では平成 16 年 4 月より、下水道投入が開始されている。衣浦衛生組合では平成 25 年 2 月より、処理水の下水道投入が開始されている。安城市では今後、下水道投入を開始する計画である。

表 2-11 圏域内のし尿処理施設の概要（平成 25 年 4 月 1 日現在）

設置事業主体	衣浦衛生組合 (碧南市・高浜市)	刈谷市	安城市	逢妻衛生処理組合 (豊田市・知立市)
施設名	衣浦衛生組合 衛生センター	環境センター	環境クリーン センター	逢妻衛生処理組合 し尿処理施設
竣工年	S 58(H25 改造)	H16	S 62	S 58
施設規模	110k1/日	100k1/日	180k1/日	350k1/日
汚水処理方式	直接脱水＋希釈 下水放流	高負荷脱窒素処理方式＋膜分離 処理方式＋下水 投入方式	標準脱窒素処理 方式(旧低二段)	標準脱窒素処理 方式(150k1)、活 性汚泥処理方式 (200k1)＋高度処 理(350k1)
汚泥処理方式	脱水	脱水	脱水	乾燥、焼却

## 2-6 廃棄物処理施設の位置

前記2-3～2-5の各種廃棄物処理施設の位置を図2-10に示す。

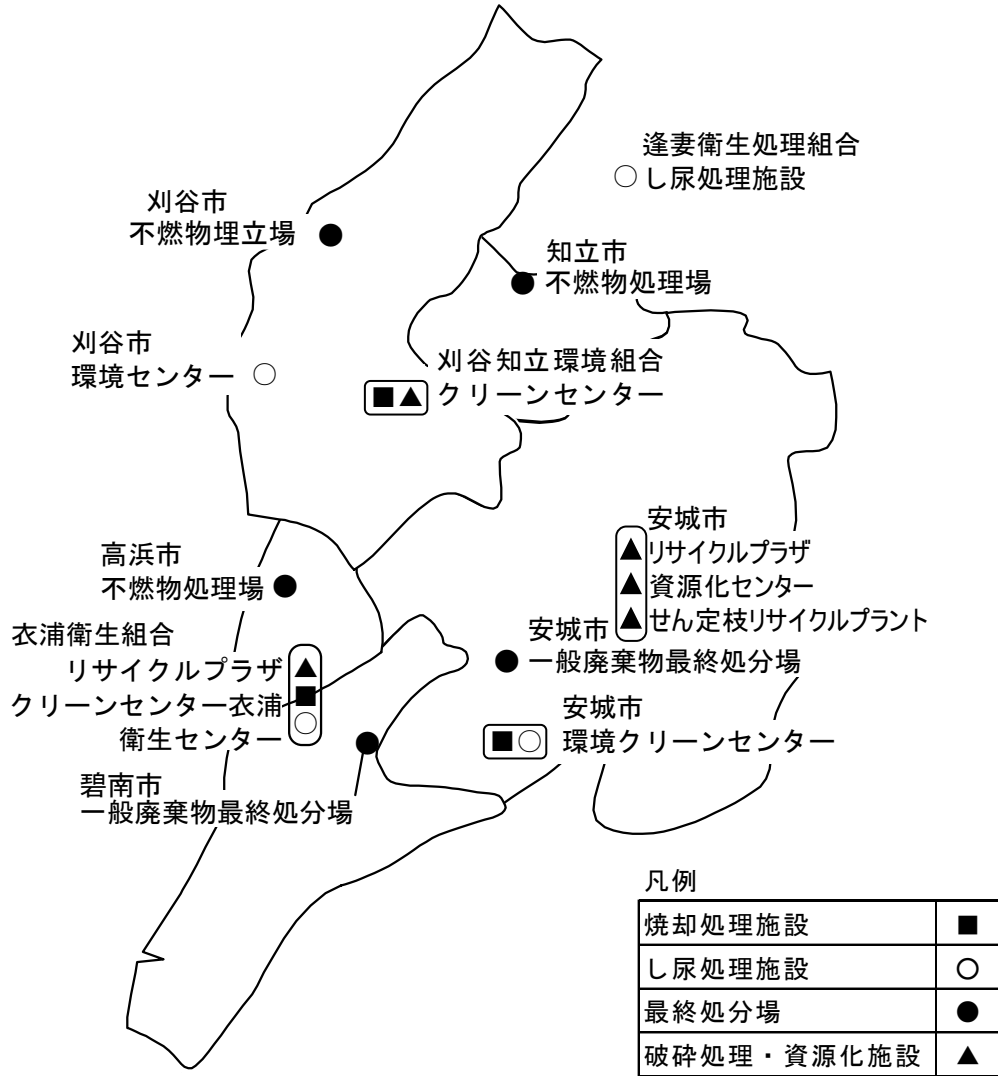


図2-10 廃棄物処理施設の位置図